

令和 7 年度第 3 回昭島市学校給食運営審議会（議事録）

令和 7 年 1 月 4 日

於 学校給食共同調理場 2 階 Let's 食育研修室

会長

本日は、委員の皆さま方には、御多用のところ、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。これより、令和 7 年度第 3 回昭島市学校給食運営審議会を始めたいと存じます。

まず、はじめに、選出委員に変更がございましたのでお伝えさせていただきます。

これまで東小学校 PTA 役員会より中田委員が選出されておりましたが、担当変更があり、新たに東小学校 PTA 会長の杉山委員が選出され、前回から御出席いただいておりますので、各委員の皆様におかれましては、御承知いただきますようお願ひいたします。

杉山委員におかれましては、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に先立ちまして、山下教育長から御挨拶申し上げます。

教育長

皆様こんばんは。教育長の山下でございます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、本年度第 3 回となる昭島市学校給食運営審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、先月 11 月 15 日の土曜日に開催をいたしました、令和 7 年度 昭島市食育シンポジウムに関し、パネルディスカッションのコーディネーターをお引き受けいただきました、本審議会、佐々木輝雄委員をはじめ、お越しいただきました委員の皆様に、御札を申し上げます。どうもありがとうございました。

アンケート等で、休日開催を、との声がありましたので、本年度は、土曜日の開催を試みましたが、結果的には、例年の平日開催くらいの参加人数に落ち着きまして、しかし、円滑、かつ無事、盛大に実施をすることができました。事務局を含め、関係の皆様に心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

次に、新委員の杉山委員、どうぞよろしくお願ひいたします。私は前回、他の公務と重なり出席できませんでしたので、杉山委員とここでお会いするのは、今日が初めてという形になりますが、1月25日の東小学校開校70周年記念式典の折にも杉山委員には大変お世話になっておりまして、この場をお借りして、改めて御札を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

さて、先般、9月30日に開催をいたしました、年度初めの第1回本審議会において諮問をさせていただきました、「学校給食運営のあり方」につきまして、これまで慎重審議をいただき、その結果として、本日、答申案をお示しいただく運びと伺っております。

短い期間に、闊達なるご議論をいただき、本日、答申案を御用意いただいたことに、心から感謝を申し上げます。

本日は、改めて、その内容を事務局からご説明申し上げ、委員の皆様からご意見等があれば、それをお受けして、また必要があれば案に修正を施し、正式な答申としてお受けしてまいりたいと存じます。

委員の皆様のこれまでのご協力に、心から敬意を表し、感謝を申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。

議事に入る前に事務局から何かありますか。

学校給食課長

先般、11月15日に開催いたしました食育シンポジウムにつきましては、お休みのところ、委員の皆様には御参加をいただきまして、有難うございました。

佐々木委員におかれましては、コーディネーターとして御登壇いただき、誠に有難うございました。

事務局から、配布資料の確認をさせていただきます。本日の配付資料は、本日の「日程」、事前に送付させていただいております「（資料1）学校給食運営のあり方について（答申案）」、昭島市学校給食共同調理場施設見学用のパンフレット、また、選出委員に変更がございましたので、新たな委員名簿を机上に配布しております。

過不足はございませんでしょうか。

会長

それでは、只今より議事を、進行してまいりたいと存じます。

議題（1）「学校給食運営のあり方について（答申案）」について事務局より、説明を求めます。

学校給食課長

それでは、議題1、学校給食運営のあり方について（答申案）について御説明させていただきます。資料1を御覧ください。

令和7年9月18日付けで昭島市教育委員会から諮問をうけました「学校給食運営のあり方」について、本審議会で御議論をいただきました内容に基づきまして、答申案をお示しさせていただきました。

答申案の内容につきましては、本市の学校給食は、学校給食法に基づき、児童及び生徒の心身の健全な発達に資すること。

また、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることを目的として実施されていることを御確認いただいたものと存じます。

本市の学校給食費につきましては、平成21年10月の学校給食費改定以来、食材料の選定や納入、献立内容の工夫等によりまして、市からの補助金等を拡充しながら、価格を据え置いてきたところでございますが、昨今の経済情勢や長引く物価高騰により、学校給食における食材料への影響を踏まえ御検討をいただき、学校給食摂取基準に沿った、安全・安心で栄養バランスのとれた水準を維持するためには、学校給食費を引き上げる必要があるとの御判断をいただきました。

学校給食費の改定額につきましては、学校給食摂取基準に基づき、安全・安心な給食の提供が実施されることを前提としたしまして、物価高騰に伴う食材料価格の上昇に伴う影響や消費者物価指数の動向、多摩26市の給食費とのバランスを踏まえ、丁寧かつ慎重に御検討をいただきました結果、別紙に記載の改定額が妥当であると御判断をいただいたところでございます。

また、改定の時期につきましては、現下の食材料の高騰や現状等を勘案いただきながら、令和8年4月から改定す

ることが適当であると御意見をいただきました。

この学校給食費の改定につきましては、保護者及び学校に対し丁寧な説明をしていくよう努めてまいりたいと存じます。

以上、答申案の内容としてお示しさせていただきました。

また、下記に記載をさせていただきました内容は、委員の皆様からいただきました御意見を集約し、付記させていただいております。

1点目、学校給食用食材料の選定にあたっては、安全・安心な学校給食の提供のため、良質で廉価な食材料を調達できるよう、一層の内部努力を図られたい。

2点目、児童・生徒の健全な育成のため、学校給食摂取基準に留意しつつ、旬の食材や地場産物等を使用するなかで、多様な献立作成に一層努められたい。

3点目、これまでどおり、良質で安定的な学校給食の提供に努められたい。

4点目、今後の社会経済情勢や物価動向等を十分に勘案し、適宜検討することが望ましい。

以上が答申案となり、別紙に第2回開催時に御審議をいただきました内容を基に算出いたしました改定額を記載させていただいております。

こちらの答申をもちまして、令和7年12月の昭島市教育委員会定例会におきまして、本審議会からの答申について報告させていただきたいと存じます。

以上が答申案の御説明となります。御審議賜りますようお願い申し上げます。

会長

ただいま、事務局より説明がありました「学校給食運営のあり方について（答申案）」について御質問、御意見等ございますか。

委員

児童・生徒の学校給食費については、異論はありません。

1点、確認したいのですが、教職員の給食費については児童・生徒と同額であるのを、見直す必要はないでしょうか。

子ども達と、同じ量では足りないと感じます。もう少し

高い給食費を設定して、ボリュームを増やす等の必要性はないでしょうか。

学校給食課長

これまでとおり、小学校教諭については、高学年と同額、中学校教諭については、生徒と同額を徴収したいと存じます。

また、教諭の量については、個人差があり、稀に足りないとの意見もいただくこともあります。

一方で、学校給食においては、児童・生徒の必要な栄養摂取基準については、遵守する必要がありますが、学校職員に対する、栄養摂取基準には、明確なルールはございません。

このため、提供内容は、これまでどおりとしてまいります。

委員

承知しました。

教育長

補足させていただきます。学校給食は、教育の一環であり、生きた教材でもあります。

このため、児童・生徒と同じ献立で同じ量を食べるということも、子どもたちの健全な育成を見守るという点において、非常に大切になることから、教職員に対する給食の提供内容等はこれまでどおりとします。

委員

これまで、所属するPTA役員会でも、給食の試食会を企画して、高学年と同じ量を喫食したことがあります、大人でも十分にお腹を満たす量でした。

また、その時はお替りをすることもでき、参加した保護者で食べきるのも大変な量でしたので、高学年の量と同じであれば、先生でも足りると感じました。

委員

教員の立場から意見させていただきます。
給食の量についての感じ方については、個人差はありますが、高学年と同じ量を食べており、量が不足しているという感覚はありません。

委員

これまで小学校、中学校の試食会に参加をしたことが、あります。が給食の量について、あまり違いが分かりませんでした。

具体的には、どのような点で違いがあるのでしょうか。

学校給食課長

児童・生徒の健全な育成のために必要な栄養については、学校給食摂取基準により示されており、具体的には、カロリーベースであれば、中学生では約 830 キロカロリー、小学生（中学年）では約 650 キロカロリーを満たすことを目標としております。

これに基づいて栄養士により献立作成、使用する食材料の選定及び、配食量等を算出しております。

委員

承知しました。

委員

本審議会で学校給食が及ぼす影響について、教育現場に従事する、先生に対するものまで協議されることは素晴らしいと思います。

学校給食に係る教育現場の実態等について、調査・研究を行っていた際、教職員の方々にアンケートを取ったことがあります。先生にとっては、児童・生徒との給食時間も、様々な点で配慮が必要なため、大変な負担になっているという声が多くありました。

このため、先生にとっても学校給食というのは、重要なものです。と思います。

充実した教育には、魅力ある学校給食が必要だと思います。

今回の、学校給食費の改定により、昭島市の学校給食がより充実した内容になることを望みます。

会長

他に御質問、御意見ございますか。

他に御質問がないようですので、次の議事に移ります。

学校給食課長

皆様から、答申案について修正ないものと御審議賜りましたので、ここで会長より教育長へ答申をお願いいたします。（答申書の受け渡し）

会長

それでは、本日最後になりますが、「2その他」について、事務局より何かございますか。

学校給食課長

昭島市学校給食共同調理場施設見学の実施につきまして、令和8年1月から開始をさせていただくことになりましたので、お伝えをさせていただきます。

別紙のパンフレットを御覧ください。

共同調理場の施設見学、試食会は、8校の小学校への給食提供を安全・安心に安定的に提供することが大前提のうえで実施することとし、施設見学や体験など市内の小・中学生に向けた受入れを最優先として実施いたします。

会長

委員の皆様から、何かございますか。

委員

1点質問があります。調理場の見学は楽しみにしている児童は多いと思います。これから入学する子どもを持つ保護者が参加するなど、学校給食を知るきっかけとなる点で調理場の見学や試食会が果たす役割は大きいと思います。

この調理場の試食会で、アレルギー対応給食を食べることは可能ですか。

学校給食課長

アレルギー対応給食は、食材料の調達や使用する食器の数等に制限があることから、通常食のみの提供とさせていただきます。

委員

承知しました。

委員

11月15日に開催された食育シンポジウムに参加させていただいたので、その意見です。

内容は素晴らしい、食育と防災という視点がとても興味深かったです。

また、クイズ形式で参加でき、あっという間に時間が過ぎてしまいました。

日頃、発災に備えて準備はしておりますが、今回のシンポジウムの参加をとおして色々と気付きました。

是非、シンポジウムだけで終わらせず、先生方や子どもたちに、周知していただきたい内容でしたので、シンポジウム内容や風景を SNS 等で発信してはいかがでしょうか。

また、参加者は大人または、関係者の方が多いなと感じました。児童も含め、もっと多くの方が参加してもらいたいと感じたので、開催の告知方法等を工夫したほうが良いと思います。

学校給食課長

今回、いただきました御意見や御提案を参考にさせていただき、次回の食育シンポジウムのあり方について検討したいと存じます。

委員

1 点、質問があります。現在の 6 年生も施設見学に行けるという認識で間違いないでしょうか。

学校給食課長

調理場の見学については、令和 8 年 1 月からの受入開始を予定しておりますので、可能かと存じます。

委員

承知しました。

委員

先ほどの議題内容で恐縮ですが、学校給食費について 1 点、意見があります。

昭島市では、学校給食費の無償化を実施しており、児童・生徒の保護者から、意見が出ることは無いと思いますが、給食費を支払う教職員の方には丁寧な説明をしたほうが良いと思います。

学校給食課長

保護者、教職員への周知については、隨時、実施しております。

委員

教職員の立場において、改定後の給食費でもなお、学校給食を食べられることは、非常にありがたく思っております。

夏休みなど、給食が無い日は、自前で準備をしますが、その際は、特に感じます。

学校においても、令和 8 年 4 月からの学校給食費の改定

について、円滑に移行できるように対応してまいります。

会長

他に委員の皆様から、何かござりますか。

他に無いようでしたら、本日予定した日程は全て終わりましたので、令和7年度第3回昭島市学校給食運営審議会を閉会といたします。

御協力ありがとうございました。

【出席委員】

小瀬会長、堀田副会長、森本委員、小原委員、五藤委員
佐々木委員、鎌田委員、阿部委員、藤本委員、杉山委員
伊東委員、乙津委員、落合委員

【欠席委員】

小山委員、金杉委員